

令和2年度

一関市博物館

年報

令和2年度年報発行にあたって

急激に感染拡大した新型コロナウイルスへの対応のため、令和2年度は事業計画に大幅な変更を余儀なくされました。全国を対象とした緊急事態宣言の発出に伴い4月19日から5月10日までの22日間に渡り臨時休館し、6月までに開催を予定していた事業は全て中止又は延期しました。

さらに7月から8月までの会期で開催を計画していたテーマ展「一関と江戸② 一関藩の江戸屋敷」や令和2年度最大の事業として9月から12月までの会期で開催を計画していた企画展「棟方志功展」も新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催を見送りました。企画展を開催しないのは、開館以来初めてのことでした。

2つのテーマ展、一関から江戸に向かった人々の旅路を紹介する「一関と江戸① 江戸で遊び・江戸で学ぶ」や古刀とそれに付随する拵の魅力を紹介する「日本刀と拵—その用と美—」は開催することができましたが、年間入館者数は7,365人に留まり、これまでで最も少ない人数となりました。

一方で、このような制約の多い状況だからこそ試みた取り組みもありました。

展示活動では、企画展示室が空いた期間を利用してSUMMER EXHIBITION「白石隆一 ひと夏のスケッチ」を開催しました。コロナ禍により不安や閉塞感が社会を覆う中、草花や果物、野菜、魚など、身近なモチーフを新鮮な視点で生き生きと表現した白石作品を見ていただくことを通じて、心の潤いと癒しにつながることを祈念しての取り組みでした。

普及活動では「おうちで和算チャレンジ」を実施しました。家での「巣ごもり」が増えるなか、簡単なクイズを楽しんでもらうことを通じて、日本独自の数学「和算」に親しむ端緒とすることを目的とした取り組みで、インターネットで気軽に参加できる事業ということもあり、全国から年齢を問わずに反響がありました。

新型コロナウイルス感染症収束への道筋は依然見えない状況ではありますが、今後も感染症対策に努めて来館者の皆様の安全・安心を確保しながら、さらに充実した博物館運営につとめて参りたいと考えております。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和3年11月1日

一関市博物館
館長 菊池 勇夫

目 次

I	一関市博物館の設置理念と活動方針	4
II	事業実績と内部評価	6
1	常設展示	6
2	企画展	7
	企画展 「棟方志功展」	
3	テーマ展	8
	①テーマ展 1 一関と江戸① 江戸で遊び・江戸で学ぶ	
	②テーマ展 2 一関と江戸② 一関藩の江戸屋敷	
	③テーマ展 2 日本刀と拵 ―その用と美―	
	④特別展 SUMMER EXHIBITION 「白石隆一 ひと夏のスケッチ」	
4	講座	13
5	体験学習等	15
6	その他の交流連携活動	18
7	資料収集・保存・貸与	20
8	調査研究	22
9	広報	23
III	外部評価	24
IV	運営	
1	組織及び職員	26
2	決算	26
3	博物館協議会	27

V 資料

1	入館者統計	28
2	来館対応・講師派遣等	29
3	施設の概要	33
4	沿革	35
5	条例・規則	36

I 一関市博物館の設置理念と活動方針

設置理念

一関市を中心とする岩手県南、宮城県北地方は、古代末期に日本刀の起源のひとつとされる舞草鍛冶が起り、中世には中尊寺領骨寺村の開発や葛西氏400年の統治、近世には仙台藩伊達氏やその支藩である一関藩田村氏による藩制の展開、また、儒学者・蘭学者を輩出した大槻家の活躍、建部家を中心とした蘭医学や千葉家を中心とした和算の隆盛など、個性的な文化をもっていた。

このような、地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館を設置する。博物館は、市民が地域の歴史的・文化的個性に親しみながら、普遍的な価値観や精神的な豊かさを追求する生涯学習の場とする。

その実現のために、以下の事項を達成すべき目標として掲げる。

1. 地域の歴史・文化の解明と継承に尽くす博物館

地域の歴史・文化にかかわる資料を収集し、それらを解明して、次代へ継承していくことにより、人々の生きる力や地域文化の向上に役立ち、また、進取、創造性に富む人材の育成に寄与することをめざす。

2. 研究成果を蓄積し情報発信・提供する博物館

学術調査・研究をすべての博物館活動の基礎と位置づけ、その成果を博物館の諸活動に反映させ、広く情報を公表し提供していくことにより、常に成長・発展する情報提供能力の高い博物館をめざす。

3. すべての人々が交流・連携し利活用する博物館

世代を越えたすべての人々が、自主的・主体的に交流・連携し、楽しみながら学び課題を解決し、そして、新たな価値を創出できるような、市民とともに歩む地域の知的創造活動のセンターをめざす。

活動方針

1. 資料収集・整理・保存

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマにそった資料を収集し、整理して、確実に保存して次代へと継承する。

2. 調査・研究

前項1で掲げた6テーマを中心とした調査・研究を、地域の人々や研究機関などとの連携・協力のもとに推進・研鑽し蓄積していく。それらの成果は、資料収集に反映させ、展示、交流・連携、研究報告書、図録、学界(会)発表、情報提供・サービスなどにより公表していく。

3. 展示

(1) 常設展示

「一関のあゆみ」「舞草刀と刀剣」「玄沢と蘭学」「文彦と言海」「一関と和算」の5テーマに関して、地域の歴史と文化の変遷と個性を研究し、多様な資料により系統的に展示する。

(2) 企画展示

前項1で掲げた6テーマに基づき、調査・研究の成果の上に立って選定した各地の資料を系統的に展示する。図録や関連出版物を刊行して、より広く成果を社会に還元するとともに、情報を蓄積し将来の要求に備える。

4. 交流・連携

多様な講座・講演会・体験学習・見学会などを企画し、さらに、人々が世代を越えて自主的・主体的に学び考えながら交流を深めることができる機会を提供する。また、所蔵資料の貸出し、講演などの要望に対応していくとともに、友の会を設置するなど、あらゆる場面において市民個人・機関との連携を推し進めていく。

5. 情報提供・サービス

博物館が収集・蓄積した学術情報を発信・提供するとともに、その方法の迅速化・利便化をはかっていく。また、収蔵資料の利用についても積極的に対応していく。

平成16年8月26日一関市教育委員会了承

Ⅱ 事業実績と内部評価

1 常設展示

事業名	概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
常設展示	常設展示の展示替えを行った。	○収蔵資料を有効に活用して公開することができた。 ☆部分的な展示替えであるため、来館者には展示替えをした印象が薄い。
長沼守敬作品展示	<p>【目的・概要】 一関出身の洋風彫刻家である長沼守敬とその業績を紹介するために、他館から作品及び資料を借用して1階ホールに常設展示した。</p> <p>【展示内容】 岩手県立美術館所蔵 ・《ベルツ博士像》 ・《スクリバ博士像》 萬鉄五郎記念美術館所蔵 ・長沼守敬使用彫刻制作道具14点 当館製作 ・作品写真パネル ・解説パネル ・年譜パネル</p>	○長沼守敬の人と作品について理解を図ることが出来た。 ☆展示室の確保。

2 企画展

企画展「棟方志功展」

令和3年度へ延期

【目 的】

明治 36(1903)年に生まれ、一関で旅館業を営んだ菅原清蔵（すがわら・せいぞう 1980 年没）は、一関市教育委員や一関市文化財調査委員をつとめ、地域の振興や文化の隆盛に貢献した人物である。

菅原は、柳宗悦の提唱した民藝運動に共鳴し、その活動に積極的に参加した。特に、増沢漆器や秀衡椀といった漆器調査に尽力したことが知られている。

自らも積極的に民藝品を収集した菅原は、柳を囲む多くの人々とも交流を持った。菅原の没後、遺された品々の中でとりわけ目を引くのが、棟方志功の作品や書簡類である。全て棟方自身から贈られたという板画、倭画、油絵は全部で 11 点を数える。また、棟方が菅原に宛てた便りには、中尊寺を詣でた喜びを作品化したことが記されていたり、一関を襲った水害について触れたりしたものが含まれている。詳細は不詳ながら、同い年の二人は、民藝運動の作家とその理解者として、心を許しあう関係を築いていたのではないかと推測される。

一関市博物館では、平成 20 年に菅原の民藝コレクションの一括寄贈を受けた。しかし、棟方作品については、11 点のうち 2 点のみが寄託となっていた。それから時を経て、令和 2 年度にさらに 4 点の寄託を受ける運びとなったことから、かつて菅原が手元に置いて愛でた棟方作品を初めて一堂に揃え展観する計画である。そしてこの機に、没後 40 年以上を経てもなお「世界の M u n a k a t a」として愛され続けている棟方志功の作品を当市において多数展示し、この地域の人々はその迫力ある力強い作品を鑑賞して棟方芸術の真髄を体感し、魅力を堪能する場を設ける。

【計画期間】〔前期〕令和 2 年 9 月 19 日(土)～10 月 25 日(日)

〔後期〕令和 2 年 10 月 30 日(金)～12 月 6 日(日)

【開催日数】 65 日間

【関連行事】

(1) 講演会「棟方志功・東北への想い」

日時 11 月 1 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時

講師 石井頼子氏 (棟方志功研究家・棟方志功令孫)

定員 100 人

(2) スペシャルギャラリートーク

日時 11 月 1 日(日) 午後 3 時 15 分～3 時 45 分

講師 石井頼子氏

(3) 棟方志功令孫 石井頼子さんと楽しむ茶話会

日時 10 月 17 日(土) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

午後 1 時～2 時

午後 3 時～4 時

定員 各回 10 人

(4) 夜間開館

日時 11 月 3 日(火・祝) 午後 7 時まで開館

(5) 耳で味わう棟方志功

日時 11 月 3 日(火・祝) 午後 4 時 30 分～6 時 10 分

第 1 部「講談で味わう棟方志功」

アマチュア講談師 地伏亭金目氏
第2部「音楽と朗読で味わう棟方志功」
演奏 よまえまカルテット
朗読 フリーアナウンサー 河合純子氏
定員 100人

(6) 館長講座「東北風・善知鳥・恐山―棟方志功の歴史風土―」

日時 11月8日(日) 午後1時30分～3時
講師 菊池勇夫(当館館長)
定員 50人

(7) ギャラリートーク

日時 10月4日(日)、18日(日)、11月14日(土)、15日(日)
午前11時～11時40分、午後2時～2時40分
11月8日(日) 午後3時10分～3時50分
参加無料

3 テーマ展等

① テーマ展1 一関と江戸① 江戸で遊び・江戸で学ぶ

会期を変更

【目的】

江戸時代の一関の学問や文化は、江戸とのさまざまな往来や交流の中で形成されてきた。住んでいる土地を離れて学ぶことをさす「遊学」という言葉があるが、建部清庵、大槻玄沢をはじめとする医師や大槻平泉等の学者、千葉胤秀らの和算家など、江戸遊学がその後の飛躍に繋がった人々は少なくない。また、庶民が書き残した「道中記」には伊勢参宮の途中で江戸見物を楽しんだ様子が記され、帰郷後は土産話に花を咲かせたことがしのばれる。

本展は、そうしたさまざまな人々の江戸での体験や旅路を紹介し、地方の文化に及ぼした影響を考えていただく機会とするものである。

【開催期間】 令和2年9月18日(金)～12月6日(日)

【開催日数】 69日間

【入館者数】 2,389人(約34.6人/日)

【展示概要】

展示構成 I江戸への道 II江戸観光案内 III江戸遊学 IV庶民の江戸見物
V江戸から東京へ

資料点数 104点

【関連行事】

(1) 講演会 「大名が江戸に旅立つ理由―参勤交代と北奥羽の大名―」

日時 令和2年10月25日(日) 午後1時30分～午後3時

講師 千葉一大氏(青山学院大学講師)

参加者 40人

定員100人を50人に変更

(2) 一関江戸学講座

①「庶民の江戸道中」



日時 令和2年9月27日(日) 午後1時30分～午後2時30分

講師 当館学芸員

参加者 29人 **定員100人を50人に変更**

②「江戸の学校 一塾・道場・学問所一」

日時 令和2年11月22日(日) 午後1時30分～午後2時30分

講師 当館学芸員

参加者 26人 **定員100人を50人に変更**

(3) 展示解説会 **中止**

日時 4月29日(水・祝)、5月10日(日)、23日(土)、6月21日(日)

午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分

6月14日(日) 午後3時10分～4時

【成 果】

- (1) 一関と江戸との関係を、参勤交代で江戸へ赴いた藩主や藩士、江戸へ遊学した学者たち、伊勢参りの道中で江戸観光した庶民という3つの立場から来館者に知っていただく機会を作れた。
- (2) 60m超にも及ぶ『増補行程記』のパネルは好評を得ていた。当市の来館者だけでなく、市外の来館者も興味を寄せており、自分の知っている場所から興味を広げる様子が見られた。
- (3) 館蔵資料が中心であったが、古川本陣の田村右京大夫宿札を借用して初公開、また『御宿御関札下陳帳』や旧青柳文蔵邸の図など新知見を紹介することができた。
- (4) 市内の江戸で学んだ人々の一覧を作成することにより、当地の特徴を端的に示すことが出来た。また、公表の結果、先祖を知ることができたという人もいた。
- (5) 当地域の庶民が伊勢参りの際に江戸見物をしたルートを地域に伝わる「道中記」をもとに具体的に示した。「道中記」は、身近に残ることの多い資料なので、自宅あるいは、地域の古文書への興味を高めた。
- (6) 社会状況に合せ、江戸で大流行した感染症と一関藩・仙台藩との関わりを示す資料を展示したところ、関心が高かった。
- (7) 講演会および講座によって研究成果を公表し、さまざまな角度から展示の理解を深めることに資することができた。
- (8) 来館者から『奥道中歌』の作者について情報提供があった。

【課 題】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、展示解説を開催できなかった。今後、どのような方法で展示解説を関連行事に盛り込むか考慮する必要がある。
- (2) 図録のページ数の制約から、掲載できない資料やデータがあった。また、展示資料一覧も文字が小さく見えにくくなってしまった。
- (3) 本展示会は古文書が中心の展示会であったため、古文書に翻刻文をつけたかったが、場所の制約上あまり置くことができなかった。

② テーマ展2 一関と江戸② 一関藩の江戸屋敷 **延期**

【目 的】

発掘の成果や歴史資料を通して、一関藩の江戸屋敷の様子や、元禄赤穂事件の発端となる浅野内匠頭の身柄預かりをはじめとする様々な幕府への勤めを果たした大名としての田村氏の側面を紹介する。

当初、東京2020オリンピック、パラリンピックの開催に併せて、「一関と江戸」を共通の視点

として、①江戸で遊び・江戸で学ぶ、②一関藩の江戸屋敷をテーマとした2回の展覧会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会期をずらし、②は2年度開催を見送った。

【計画期間】 令和2年7月4日(土)～8月23日(日)

【開催日数】 44日間

【関連行事】

(1) 講演会「発掘調査成果からみる江戸屋敷」

日時 7月5日(日) 午後1時30分～3時

講師 内野 正氏 (東京都埋蔵文化財センター)

定員 100人

(2) 一関江戸学講座Ⅱ

①「一関藩のいちばん長い日 ―赤穂事件、浅野内匠頭御預かり一件―」

講師 大島晃一氏 (岩手県南史談会幹事長)

②「一関藩家老『勅使御馳走日記』」

日時 7月26日(日) 午後1時30分～3時30分

講師 当館学芸員

定員 100人

(3) 展示解説会

日時 7月4日(土)、19日(日)、8月2日(日)、16日(日)

午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分

7月5日(日) 午後3時10分～4時

③ テーマ展2 日本刀と拵 ―その用と美―

テーマ展3として予定していたものをテーマ展2として開催

【目的】

武器として優れた実用性と、精神性をも包摂する美しさの双方が求められた日本刀。また、日本刀を携行するための拵も、実用に主眼を置いた素朴なものから意匠を凝らした豪華なものまで、所有者は実用性と装飾性の中でそれぞれの思いを形にしてきた。

岩手県内に所在する各博物館が不断の活動の中で収蔵に至った古刀とそれに付随する拵を紹介する。

【開催期間】 令和3年1月16日(土)～3月14日(日)

【開催日数】 50日間

【入館者数】 2,083人 (41.7人/日)

【展示概要】

主な展示品

【日本刀】17振

重要文化財 太刀 銘 助真 南部家伝来

重要美術品 太刀 銘 真長 南部家伝来

重要美術品 刀 額銘 建武宝寿

一関市指定文化財 剣 無銘 田村家伝来

そのほか太刀正恒など刀剣類 13振

【拵】12腰

岩手県指定文化財 雉子頭雄御太刀拵 南部家伝来



岩手県指定文化財 雉子頭雌御太刀拵 南部家伝来
岩手県指定文化財 鷹頭御陣太刀拵 南部家伝来
岩手県指定文化財 鳳凰御陣太刀拵 南部家伝来
一関市指定文化財 朱漆塗海老鞆合口拵 田村家伝来
そのほか海軍軍装短刀拵(盛岡先人記念館蔵)など7腰

【古文書】 1点

「御刀剣御鍵御鉄砲御判帳」

【関連行事】

(1) ねむるお刀お助け隊(体験学習参照)

(2) 展示解説会 **中止**

日時 1月17日(日)、1月30日(土)、2月27日(土)

午前11時～11時40分、午後1時30分～2時10分

【成 果】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の渦中ではあったが、1月開催のテーマ展において直近5年間では最多入館者、最多1日平均入館者数となった。ここ数年に亘る刀剣人気の現れと言えよう。
- (2) 岩手県内に所在する重要文化財、重要美術品、岩手県指定文化財、一関市指定文化財計9点を展示でき、全体の33%を占めた。
- (3) 南部家伝来の鳥頸太刀拵4腰が一堂に展示されるのはほぼ20年ぶりであり、期待を寄せる手紙も届いていた。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の予防対策について、来館者から不満の声は聞かれなかった。

【課 題】

- (1) 豪雪による駐車場確保のための除雪対策の強化。
- (2) 感染症対策としてポスター等広報の抑制を図っていた影響もあるが、もう少し広報をして欲しい旨の話をされたケースが複数あった。
- (3) ささまざまな制約もあり、図録に展示資料すべてを写真掲載できなかった。

④特別展 SUMMER EXHIBITION「白石隆一 ひと夏のスケッチ」**急遽開催**

【目 的】

新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定していた展覧会の延期決定に伴って急遽開催を決めた特別展示。

秋季に開会することとなった「テーマ展」開会までの間、企画展示室を有効に活用し、来館者に美術作品鑑賞の場を提供することを目的として開催した。

【開催期間】 6月18日(木)～8月23日(日)

【開催日数】 58日間

【入館者数】 1,623人(約28人/日)

【展示概要】

一関出身の洋画家である白石隆一(1904-1985年)が1950年の6から8月に描いたスケッチ43点を展示。全て遺族からの寄託。

【成 果】

- (1) 急遽の開催決定であったが、開会までにスピーディーな対応ができた。
- (2) コロナ禍の中、花など安らぎを与えるモチーフの作品を展観でき、時宜にかなう企画であった。

(3) 作品所在情報が寄せられた。

(4) ポスターやチラシを製作せず、積極的な広報をしなかった割には、それなりの入館者数を確保できた。

【課題】

(1) 展示環境の面で、温湿度管理に課題有り（従来からの課題）。

(2) 新型コロナの影響により、開会日の設定が当館の思い通りには行かなかった。

【特記事項】

(1) ポスター、チラシ他、印刷物の一切を作製しなかった。

(感染症対策の観点から、来館者が多くなるのを避けるための方針。)

4 講座

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
館長講座 2回・47人 (1)「江戸の園芸・植物文化」 7月12日・21人 (2)「江戸藩邸の機能－幕府と国元をつなぐ－」 11月8日・26人 (3)「東北風・善知鳥・恐山－棟方志功の歴史風土－」 11月8日 来年度へ延期	【目的】 当地域に関わる館長の研究の一端をわかりやすく紹介する。 【概要】 左欄の通り。	○それぞれに興味深い内容として、好評を得ている。テーマ展に合わせた内容で、展示の理解を深めた。 ☆各回の内容に関心のある人が聴講にきているが、さらに広い層に呼びかけ聴講してもらいたい。
和算講座入門編 3回・33人 (1)「和算から洋算への接続－日本そして一関－」菅原通氏 7月18日・10人 (2)「和算書と算額の読み方－和算用語を中心に－」千葉秀昭氏 8月1日・10人 (3)「旅する和算家」当館学芸員 9月12日・13人	【目的】 和算の歴史と文化的な側面をさまざまな切り口から知っていただく。 【概要】 岩手県和算研究会との共催で実施し、2回の講師は研究会会員。内容は、左欄の通り。	○和算を文化史な面から学習する機会を提供できた。 ☆従来の数学的な面を重点とした和算講座の参加者以外の受講者を確保したい。PRが必要。
和算講座研究編 6回・62人 全8回中1.2回を中止	【目的】 江戸時代の数学を学び、和算家の思考を知る。 【概要】 一関の和算家千葉胤秀の書『算法新書』等を使用して問題を解く。 岩手県和算研究会との共催で実施し、講師は研究会会員。	○千葉胤秀の編著を通して和算の考え方について意見を交わしながら深く研究することができた。 ☆宮城県からの参加者もおおり、参加が広域になっている一方で市内からの参加者が少ない。 ☆解説した成果をまとめることができればよい。

<p>古文書講座－伊達騒動を 読む－ 4日(8回)・112人</p> <p>定員を減らし、各日2 回実施</p>	<p>【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。</p> <p>【概要】 当館所蔵の伊達騒動に関する古文書を題材として古文書や解説、歴史について学ぶ。</p>	<p>○感染症対策として各日2回にわけて実施したが、出席率が高く、興味を持って積極的に参加していただいた。制限された生活の中で逆に身近な歴史に関心を持つ人がおり、その要望に応えることとなった。</p> <p>☆受講者の興味、能力の違いに応じた対応が必要。</p>
<p>講座「骨寺大学」 4回・100人</p> <p>(1)「骨寺村の歴史と景観」当館職員 5月9日 中止</p> <p>(2)「骨寺村絵図の田んぼを歩く」広田純一氏 6月6日 中止</p> <p>(3)「霊場と村人たち」 当館専門員 7月4日・27人</p> <p>(4)「中世骨寺村の信仰世界」誉田慶信氏 8月22日・22人</p> <p>(5)「山王山と山王社に始まる歴史学」 入間田宣夫氏 9月13日・26人</p> <p>(6)「江戸期の須川嶽－陸奥と出羽から－」館長 10月11日・25人</p>	<p>【目的】 平成20年度より当館で実施してきた骨寺村荘園遺跡村落調査研究事業の公開講座。国の史跡であり、重要文化的景観でもある骨寺村荘園遺跡について、文献史学や考古学、農学など多角的な視点から、骨寺村研究の最前線を解説する。</p> <p>【概要】 様々な分野で進められている骨寺村研究の最新成果を、研究の第一人者から直接学ぶ。</p>	<p>○市民に最新の研究成果を公表することが出来た。</p> <p>○宮城県からの参加者が全体の3割以上を保つようになり、参加者の広域化が定着した。</p> <p>☆新規参加者の開拓が必要。</p> <p>☆コロナ対策のため会場を変えたが、話の聞きやすさなど、改良が必要。</p>

5 体験学習等

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
博物館でアートを楽しむ ～孔版画「ポショワール」 で美しく箱を飾ろう～ 9月26日 午前 11人 午後 9人 合計 20人	【目的】 市民に対し多様な美術体験の機会を提供し博物館に親しんでもらう。 市内の美術団体との交流を図り、協力関係を築く。 【概要】 いわい美術振興協会会員を講師として迎え、美術を楽しむ活動を展開。 参加者自ら「ポショワール」の装飾紙を制作し、それを用いて箱を飾った。 いわい美術振興協会と共催。	○一関市内の美術団体と協力して事業に取り組むことで、参加者は当館に対して、より親しみを感じた様子であった。 ○いわい美術振興協会会員が、当館の活動についても理解と関心を示した様子であった。 ○講師とは事前に予行演習をし、また、打合せも重ねていたために、スムーズな事業進行ができた。 ○講師の丁寧な指導により、参加者が楽しんで取り組んでいた。 ○参加者のアイディアが豊富で、それが作品に反映されていたため、講師側も大いに刺激を受けていたようであった。 ☆絵の具や水を気兼ねなく使える室内スペースが無く、会場設営にかなりの労力を費やす。 ☆付き添いの保護者の中に児童の主体的な制作を尊重しない参加者がいた。本事業は美術体験を楽しんでもらうことを大切にしており、見栄えの良い作品を作ることが目的ではない。様々の考えを持つ保護者がいることを想定しながらも、参加者が満足できるよう、できる限りの対処が必要。
はくぶつかんこどもくらぶ (1)こどもくらぶスペシャル 5月2日～4日 中止 (2)紙をすいてみよう 7月25日・4人 (3)江戸時代のマジック ボックス・のぞきめが ねをつくろう 1月10日 中止 合計 4人	【目的】 工作や体験を通して、歴史や当館の展示テーマに親しんでもらう。 【概要】 ①骨寺村絵図、和算、蘭学などに関連したパズルや簡単な工作、昔の遊びなど②古文書に使われている和紙の作り方を学びながら、はがき型の和紙を作る③蘭学に関連した工作。	○親子で博物館に親しむ機会となった。 ☆②では、DVDをみせて和紙の作り方の学習を試みたが、見るのに飽きてしまった子供もいた。 ☆共用の道具の扱いなどを考慮し、感染症対策をしながら開催できるようにすることが課題。

<p>あなたも刀鍛冶修業 10月3日・12人</p>	<p>【目的】 刀剣製作は刀匠の創造性とそれを裏打ちする卓越した技術、そこで駆使される必要不可欠な道具類があって完成する。その面白さ、難しさの一端を実際の道具を使って体験学習する。</p> <p>【概要】 刀匠の早坂政義氏を講師に迎え、刀製作の過程で実際に使われる道具などを使って、五寸釘でペーパーナイフを作って疑似体験した。</p>	<p>○募集定員で締め切り、見学申出もあった。 ○持ち時間を15分と周知した所、概ね目標時間通りとなった。 ☆雨天の場合、作業場が制限される。</p>
<p>和算に挑戦 12月1日～1月20日・ 1,051人</p>	<p>【目的】 和算の問題を解くことで和算について理解を深める。</p> <p>【概要】 岩手県和算研究会の協力を得て、和算の問題を現代風に直し、初級(小学生以上)、中級(中学生以上)、上級(高校生以上)の3題を出題。チラシやホームページ等で周知し、解答を募集。解答は郵送で提出していただき、共催・協力団体による審査の上、館長賞、岩手県和算研究会会長賞、優秀賞、和算博士賞を選定した。表彰式を開催し、参加者には「解答集」を配付した。応募状況や解答例はホームページで公開するほか、関連資料を「一関と和算」の展示室で紹介した。今回は第19回。 共催:岩手県和算研究会/協力:一関地方教育研究会中学校数学部会、同小学校算数部会/後援:和算研究所、岩手県高等学校教育研究会数学部会</p>	<p>○多くの人に、和算を知ってもらう機会を提供でき、来館にも結びついている。この事業そのものが全国にも注目され、和算、一関の知名度アップにつながっている。 ☆審査、事務等の負担が多くなってきている。</p>

<p>ねむるお刀お助け隊 2月14日 (1)講座・19人 (2)お手入れ会・6人 合計 25人</p>	<p>【目的】 刀の保管に関する話と、持参された刀により手入れを体験する。</p> <p>【概要】 刀を見つけた時の対応や登録証紛失時の手続き、保管方法などについての講義と、刀剣の保管方法の実技を午前午後に分けて実施した。</p>	<p>○募集定員満席となり、潜在的なニーズがあることを確認できた。 なお、前日夜に地震があったためキャンセルがあった。</p>
<p>北上川から歴史を学ぶー 調査船ゆはずで川下りー 6月7日 中止</p>	<p>【目的】 北上川を実際に船で下る体験を通して川とともに生きてきた先人の追体験をしてもらう。併せて北上川に関わる歴史について当館学芸員の解説により学習する。</p> <p>【概要】 一関市川崎町の防災センターから宮城県登米市と石巻市の境にある脇谷閘門まで調査船で川を下る。 乗船中は、川絵図と学芸員の解説により、江戸時代の様相を感じていただく。</p>	
<p>美術館ツアー 10月10日 中止</p>	<p>【目的】 市民に対し多様な美術鑑賞の機会を提供する。</p> <p>【概要】 当館で開催中の美術展を鑑賞し、その後、市の研修バスを用いて他美術館等へ移動し、美術展覧会を見学。出発前には事前学習を行う。 当館で事前学習をしてから、企画展「棟方志功展」鑑賞し、研修バスにて、特別展「秋田蘭画展～郷を越え、花開いた絵画～」を開催中の秋田県立近代美術館へ赴く。</p>	

6 その他の交流連携活動

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
古文書ボランティア 4月から12月までの毎週水曜日・26回 延べ118人	<p>【目的】 膨大にある未整理の古文書の整理を進める。</p> <p>【概要】 一関市古文書に親しむ会有志に大原鳥畑家文書の整理作業を行っていただいた。</p>	<p>○大原鳥畑家文書の整理が進み、ボランティアでの作業は終了した。</p> <p>☆参加者が減少傾向にある。古文書に親しむ会自体も会員の高齢化にコロナ禍が加わり、活動が停滞している。</p>
えきえき連携事業 (1) 8月4日 児童 29人 引率 9人 合計 38人 (2) 11月8日 (参考) 博物館入館者 50人 道の駅巖美溪レジ利用者 1,132人	<p>【目的】 博物館を「学びの駅」とし、隣接する巖美「道の駅」との相互利用を促進する。</p> <p>【概要】 (1) 道の駅巖美溪と連携し、餅つき大会、はくぶつかんクイズ（正解者には博物館シールをプレゼント）、ペットボトルを使った工作を実施した。参加者に記念バッチをプレゼントした。 (2) 道の駅「秋の大収穫感謝祭」会場に、博物館ブースを開設し、建部清庵クイズを解いてもらい正解者には記念バッチをプレゼント。顕彰会が清庵にちなんだ食品を販売した。協力/清庵の里</p>	<p>○利用者の相互利用、理解を促進できた。道の駅と博物館の連携が深まった。</p> <p>○楽しみながら地域の歴史や文化を学び、博物館を身近に感じてもらう契機として有効であった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に配慮して事業を組み立て、無事に実施できた。</p> <p>○感染症防止の趣旨で取り入れた缶バッチや清庵クイズは好評であった。</p> <p>☆博物館、道の駅それぞれの独自の事業を行っていても人の流れを作っていくことが必要。</p> <p>☆博物館等と道の駅が隣接している施設は少数なので、社会教育と地域産業の活性化の相乗効果を発揮できるように内容を検討し、充実させていくこと。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症の影響で、2年連続で視察研修を実施できなかった。</p> <p>☆長引くコロナ禍の中、安全安心して事業に参加して貰えるよう更に工夫していくこと。</p>

<p>はくぶつかんクイズ 小学生39人</p>	<p>【目的】 小学生を対象に博物館に親しみながら、一関の歴史を学んでもらう。</p> <p>【概要】 夏休み期間中に来館した小学生を対象に、はくぶつかんクイズを実施。正解者には博物館シールをプレゼントした。</p>	<p>○年齢に関わらず興味を持って展示室をまわる機会となった。 ☆ヒントになる資料が見つかりと展示室内の他の資料を見ずに次の展示室へ向かってしまう参加者が見られた。</p>
<p>出前講座等</p>	<p>【目的】 各種団体等の生涯学習活動に貢献する。</p> <p>【概要】 詳細別紙 (資料 来館対応・講師派遣等)</p>	<p>○生涯学習の要求に応えることができた。学芸員と地域とのつながりができ、他の事業にもいい影響をもたらした。 ☆学芸員の時間調整が必要。</p>
<p>おうちで和算チャレンジ 参加者182人</p>	<p>【目的】 元気な地域づくり事業として実施。新型コロナウイルスの影響により家で過ごすことが増えているみなさんに、和算を題材にした簡単なクイズで楽しんでもらうことを通して、日本独自の数学「和算」に親しんでもらうもの。</p> <p>【概要】 和算に関する簡単なクイズを博物館ホームページなどで出題。正解者には記念品を贈呈した。</p>	<p>○インターネットで気軽にできるので、全国から年齢を問わず参加があった。 ☆その一方で、インターネットによらない方法での参加希望があった。</p>
<p>博物館実習 中止</p>	<p>【概要】 学芸員資格取得に係り大学からの依頼を受けて、博物館実習生の受け入れを行う。</p>	

7 資料収集・保存・貸与

事業名 期日・回数等・参加人数	概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
資料の受け入れ	寄贈 10件 777点 購入 3件 3点 (引き札、眼目明辨、佐藤紫煙屏風) 寄託 4件 227点	○博物館に寄贈打診が寄せられ、検討した中で収集している。 ☆収蔵庫がほぼ満杯状況にあり、資料収集の制約となっている。一括して寄贈された資料の整理を迅速に進めることが必要。
資料の修復	佐藤紫煙下図修復 3点 滝和亭下図修復 2点 滝和亭本画修復 1点 刀剣研磨 3口 古文書修復 2点 合計 11点	○作品の適切な保存を図り、展示の充実に供するため、毎年数点ずつの作品修復が進んでいる。
資料の活用 貸出	他館への貸出等 ・社会科の授業のため 縄文土器他 23点・桜町中学校 ・「いわての政治物語一幕 末・明治・大正一」13点・岩手県立博物館 ・「北上川舟運一つなぐ、広がる、時代を超えて」7点・北上市立博物館 ・「のこった！残った！力士の姿」2点・芦東山記念館	○館蔵資料をより広く公開できた。
保存環境		○大型除湿器、家庭用除湿器を併用して湿度調整を行った。 ○冷温水発生機の大規模改修、中央監視自動制御装置の更新を行った。 ☆温湿度調整が困難になりつつある。

<p>環境調査 展示・収蔵施設等の保存 空間環境測定 (1) 8月10日～8月25日 (2) 2月13日～2月27日</p>	<p>加害生物(昆虫)生息調査・ 浮遊菌調査。空調風速調査・ 温度湿度調査・(浮遊)塵埃調 査・有機酸及びアンモニア濃 度調査</p>	<p>○燻蒸作業に関連して、館内の環境を確認し た。 (1)ではチャタテムシが第二収蔵庫で、26 匹確認された。クリーニング実施後の(2) ではチャタテムシを含めた文化財害虫は 確認されなかった。 ☆数か所で微量の酢酸、アンモニアが検出さ れたので、注視が必要。 入念な清掃と温湿度管理、トラップの設置 を継続することが必要。</p>
<p>施設燻蒸等 12月18日 ～12月27日</p>	<p>館内において、燻蒸、およ び塵埃等の除去と除菌を実施 し資料の安全な保存に資す る。</p>	<p>○作業後は、加害虫及び菌の死滅を確認し た。 ☆実施前に加害虫が発見されたので、環境管 理を徹底する必要がある。</p>
<p>収蔵品管理システムの運 用</p>	<p>収蔵品のデータベース化を 促進し、運用を図る。</p>	<p>○データベースの中から博物館ホームペー ジの館蔵品検索に公開している。 ○収蔵品管理システムの機器更新を行った。 サーバを市の総合行政システム用サーバ と統合してデータセンターに設置したこ とで、コストダウンを図るとともに、シス テムのセキュリティとデータ保存の安全 性を高めた。 ☆職員の繁忙のため入力作業に時間が割け ない。</p>

9 広報

事業名	概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
博物館年間行事予定表の配付	年度初めに市内全戸配布	○市民に広く年間行事情報を提供した。 ○来館者に年間行事情報を提供した。
博物館だより（企画展特集）の配布	企画展開催時期にあわせて市内全戸配布	○市民に広く企画展情報を提供し、興味や関心を喚起した。 ☆更に効率的な企画展情報発信方法の検討。
博物館ホームページの運営	事業紹介、休館のお知らせ	○行事案内をはじめ博物館情報をすみやかに提供した。 ☆更に効果的な情報発信方法の検討。
博物館情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ポータルサイトへの情報提供 ・博物館だより（月1回市広報活用） ・市ホームページ、フェイスブック ・新聞、FMあすも、一関テレビの活用 ・各種情報誌への掲載 	○博物館情報の提供につとめた。 ☆更に効果的な提供方法の検討。

Ⅲ 外部評価

一関市博物館協議会委員に、前述の「令和2年度事業実績と内部評価」を提示し、令和3年7月27日に開催した令和3年度第1回一関市博物館協議会において外部評価として意見をいただいた。意見をまとめると、次のとおりであった。

企画展・テーマ展について

- ① 令和2年度開催を予定していた「棟方志功展」は開催できなくて残念だったが、今年度開催できるということで大いに期待をしたいし、大いにPRして、たくさんの方に来館して貰えれば良いと思う。
- ② 東北のいろいろな美術館でなかなか大規模な展覧会を開催できない中で今年の棟方志功展開催というのはすごく皆さんが楽しみにしているので、ありがたいと思う。
- ③ テーマ展「日本刀と拵」について、コロナ禍の中で開催したうえ、直近5年間の1月開催のテーマ展の中で最大の1日平均入館者数となったということは、良い展覧会を開催すれば人は入るとのこと。感心した。

交流連携事業について

- ① 子どもが参加する体験学習について、付き添いの保護者がつつい口を挟むなどして子供たちの主体的な制作を尊重しないケースがあったということだが、いろんな親子が集まり、皆でひとつのものを見る中で、自分の子供に対する向き合い方に気付くこともある。博物館の方でもこういうふう気付いてくれて、次から対処が必要だとわかってきていることはいいことだと思う。

収蔵庫・環境管理について

- ① 必要なものを集める、そして貴重な資料をきちんと管理するという機能は博物館には本当に重要な機能。収蔵庫のスペース不足の問題は財政的なものもあり、前からなかなか対応が進んでいないが、そろそろ本格的に検討していく必要があるのではないかな。

展示室について

- ① 個人差もあると思うが、少し照明が暗くてせつかくの展示がよく見えない感じを受ける。博物館なので資料の保存を考えると照明は抑えざるを得ないのはわかるが、例えばLED照明みたいなものが今非常に進んでいるので、照明器具そのものに対する改善について検討していく必要があるのではないかな。

評価について

- ① 一関市博物館は教育普及活動に非常に熱心に取り組んでおり、各事業たくさんの方が参加している。これを博物館の教育普及活動参加者ということで、総体数を入館者数の表のような形で毎年の数を表記していいのではないかな。可能であれば、入館者と合わせた一関市博物館活動参加者総数のようなかたちで公表するのもよいと思う。

その他

- ① 素晴らしい企画運営をしている。学校教育の方もできるだけ参加するように頑張っている。
- ② 市内の小中学生にタブレットを揃えるとのことだが、こうしたもので博物館がデータベース化した収蔵品資料を学校で利用できることを考えると、博物館で整理した資料情報の活用をもっと考えてもいいと思う。
- ③ 収蔵品のデータベース化を進める上で職員が繁忙のため時間がさけないとのことだが、こうした状況はこれからもしばらく続いていくと思う。そこで、こうした業務を担う人材、部署のようなものを将来的に博物館の中に作っていくことを考えてはどうか。

IV 運営

1 組織及び職員

館長	菊池 勇夫
次長	佐藤 光俊
主幹 (学芸担当)	相馬 美貴子
庶務係 副館長兼庶務係長	氏家 克典
主 査	石川 由紀恵
会計年度任用職員	千葉 慎一郎
学芸係 学芸係長	大衡 彩織
主任学芸員 (再)	小岩 弘明
学芸員	鈴木 雄己
骨寺村荘園遺跡専門員	岡 陽一郎
会計年度任用職員	佐藤 敏江
	千田 祐美恵
	本城 香織

2 決算

博物館費

項 目	金 額 (円)
資 料 関 係 費	5,327,999
展 示 費	4,683,628
調 査 研 究 費	809,019
交 流 連 携 費	1,266,726
運 営 事 業 費	4,865,532
施 設 管 理 費	55,506,218
企 画 展 示 費	0
古 文 書 等 資 料 調 査 費	287,261
骨 寺 村 荘 園 調 査 研 究 費	835,118
公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画 推 進 費	22,680,900
各 種 負 担 金	79,200
計	96,341,601

3 博物館協議会

・第1回 一関市博物館協議会

開催日時 令和2年7月28日(火) 午後2時から午後3時30分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

- (1) 令和元年度博物館事業報告と内部評価について
- (2) 令和2年度事業の取り組み状況について
- (3) その他

出席委員 阿部守雅、石川千恵子、小野寺浩之、熊谷常正、斎藤三郎、佐藤健、
菅原真利子、菅原文男、高橋正勝、千葉豪、平澤広、古舘美代子、八巻徹

・第2回 一関市博物館協議会

開催日時 令和3年2月2日(火) 午後2時から午後3時30分まで

開催場所 一関市博物館研修室

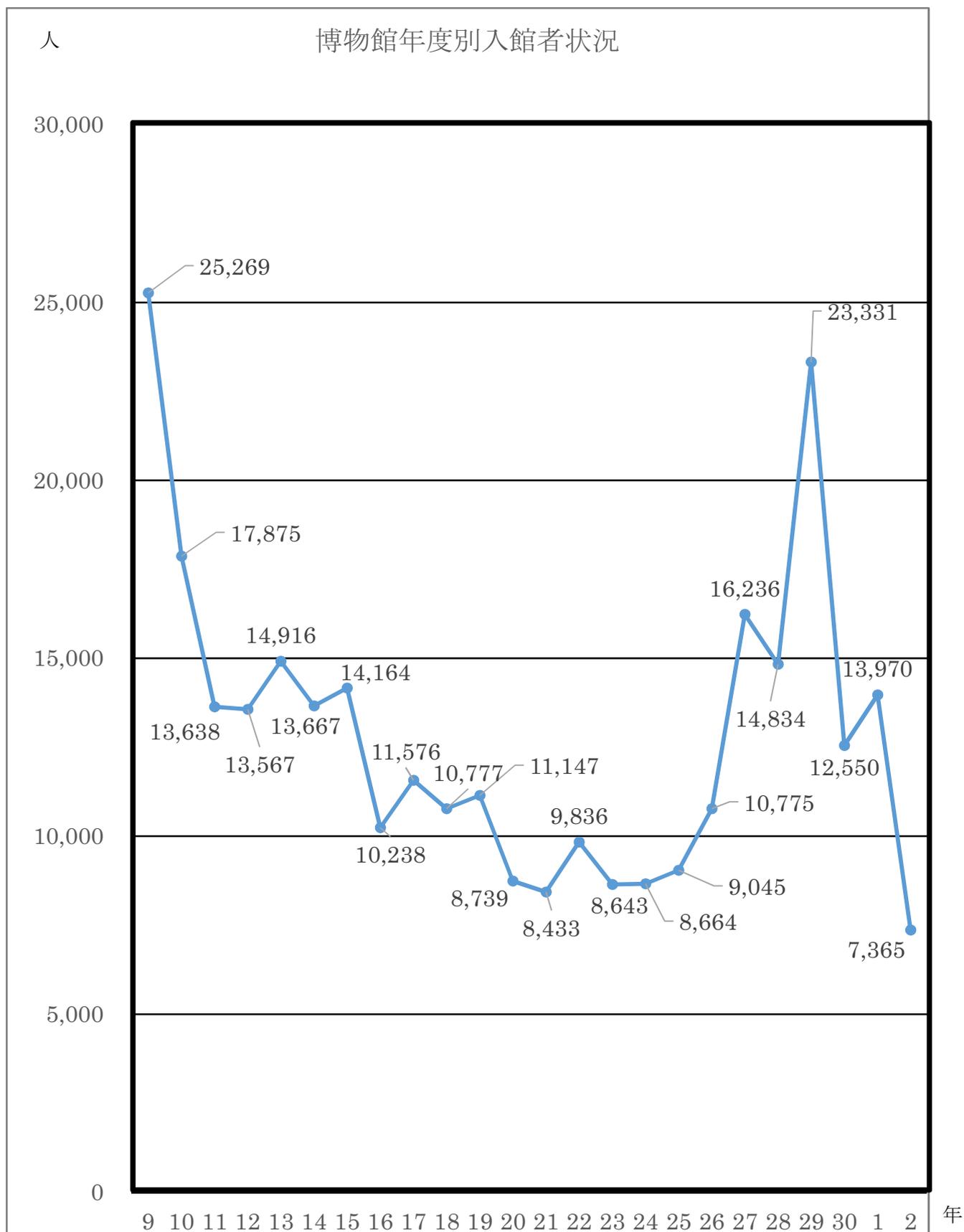
議 題

- (1) 令和2年度事業取組み状況について
- (2) 令和3年度事業計画について
- (3) その他

出席委員 阿部守雅、石川千恵子、小野寺浩之、熊谷常正、斎藤三郎、佐藤健、
佐藤憲一、菅原真利子、菅原文男、千葉豪、平澤広、古舘美代子

V 資料

1 入館者統計



2 来館対応・講師派遣等

(1) 来館対応

① 展示解説（学校等）

No.	月	日	学 校 名	人 数
1	5	30	水沢高等学校 文芸短詩部	10
2	6	10	赤荻小学校 6年生	47
3	6	26	興田小学校 2・3年生	12
4	6	30	萩荘中学校 1年生	25
5	7	8	大東中学校 3年生	5
6	7	14	東山小学校 6年生	48
7	9	3	川崎中学校 1年生	14
8	9	10	中里小学校 6年生	44
9	9	16	舞川小学校 6年生	19
10	11	25	老松小学校 6年生	12
11	12	4	東山小学校 3年生	40
12	1	20	中里小学校 3年生	21
13	1	22	南小学校 3年生	58
14	1	28	弥栄小学校 3年生	2
15	2	3	赤荻小学校 3年生	52
16	2	4	花泉小学校 3年生	22
17	2	12	萩荘小学校 3年生	58
			合 計	489

② 展示解説等（各種団体）

No.	月	日	事 業 名	人 数
1	4	3	一関市新採用職員研修	18
2	7	15	霜紅大学(一関市民センター)	10
3	7	30	巖美人生大学(巖美市民センター)	19
4	8	7	巖美3区介護予防教室	12

No.	月	日	事業名	人数
5	9	25	県立大東高等学校 琢磨会	21
6	9	29	静修大学(弥栄市民センター)	16
7	10	14	霜紅大学(一関市民センター)	18
8	10	14	一関市観光ボランティアガイド養成講座	13
9	10	15	中里大学移動教室(中里市民センター)	42
10	10	20	教育研究所	6
11	10	22	巖美人生大学(巖美市民センター)	13
12	10	29	花巻市太田振興センター	10
13	10	31	巖美小学校3年生PTA 親子レク	29
14	11	11	花巻市博物館 博物館と学校との連携に関する視察研修	14
15	11	12	遠野市観光協会	4
16	12	1	北上市相去地区交流センター	24
17	12	1	萩荘長寿大学(萩荘市民センター)	20
18	1	28	巖美人生大学(巖美市民センター)	7
19	2	13	舞草神社総代	10
			合計	306

(2) 講師派遣

① ことばの先人講師 (出前授業)

No.	月	日	対 象	内 容	人数
1	8	28	室根中学校 2年生	青柳文蔵・大槻文彦	34
2	9	2	山目小学校 6年生	大槻玄沢・大槻文彦	88
3	10	13	一関中学校 2年生	青柳文蔵・大槻玄沢・大槻文彦	75
4	10	20	花泉中学校 2年生	大槻文彦	105
5	10	29	千厩中学校 3年生	青柳文蔵・大槻玄沢・大槻文彦	93
6	11	4	舞川中学校 全学年	大槻玄沢・大槻文彦	40
7	12	1	一関東中学校 全学年	大槻玄沢・大槻文彦	94
8	12	15	千厩小学校 6年生	青柳文蔵・大槻玄沢・大槻文彦	69
			合 計		598

② 講師派遣 (各種団体)

No.	月	日	事 業 名	人 数
1	8	19	一関古文書に親しむ会(古文書講座)	8
2	10	7	いわいの里ガイドの会研修「城下町探訪」	14
3	10	13	一関古文書に親しむ会(古文書講座)	6
4	10	23	千厩古文書に親しむ会(古文書講座)	12
5	11	13	千厩古文書に親しむ会(古文書講座)	13
6	11	27	千厩古文書に親しむ会(古文書講座)	13
7	12	8	一関古文書に親しむ会(古文書講座)	6
8	2	9	一関古文書に親しむ会(古文書講座)	6
9	2	13	平泉町公民館高齢者学級・東稲大学	30
10	2	24	平泉町公民館高齢者学級・東夷大学	30
11	3	26	一関藩志会	13
12	3	27	藤沢町歴史講演会・「おくのほそ道」と一関	34
			合 計	185

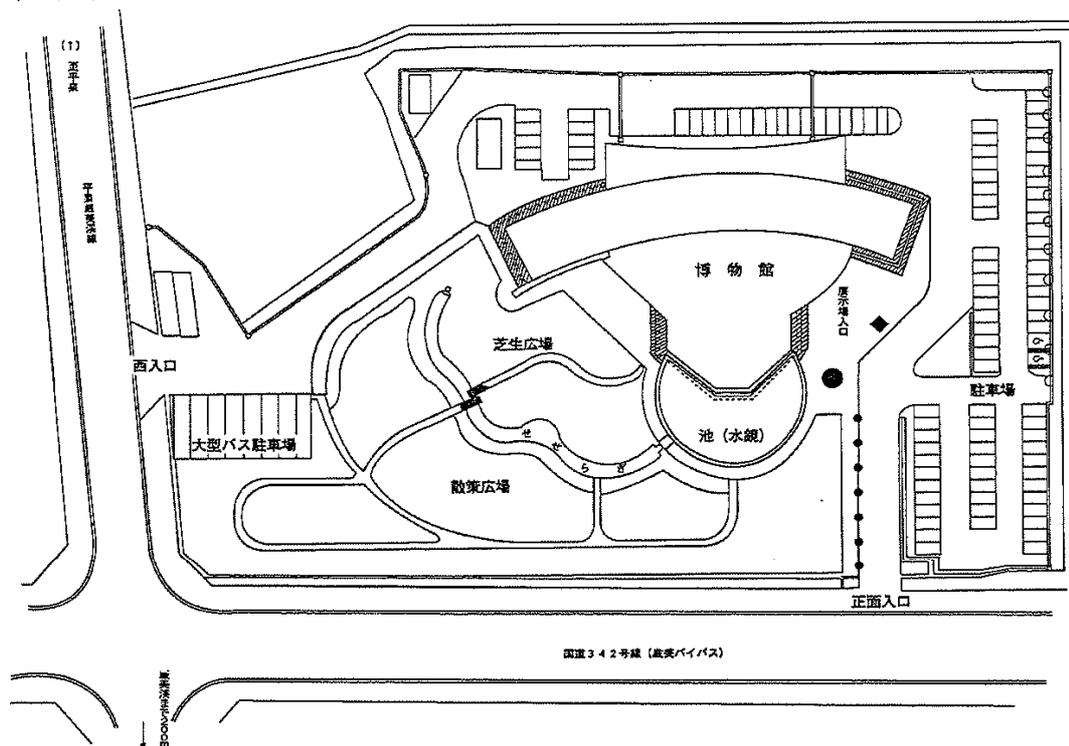
(3) 参考・学校等自由見学

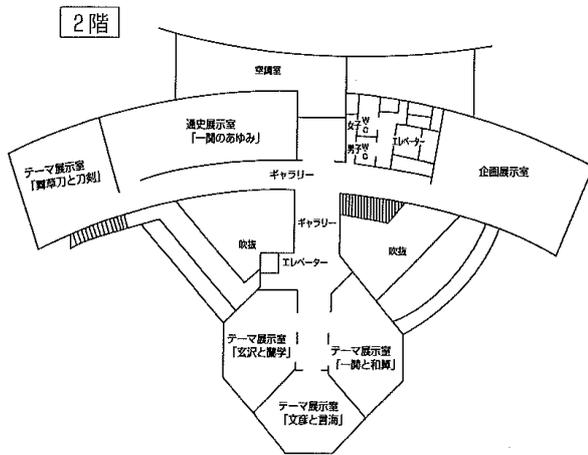
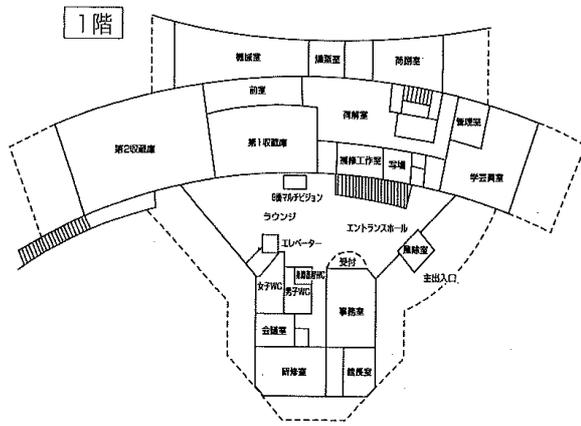
No.	月	日	事業名	人数
1	9	18	猿沢小学校 4年生	10
2	10	2	巖美幼稚園	12
3	10	30	大東小学校 5年生	40
4	11	13	大衡小学校(宮城県)	50
			合計	112

3 施設の概要

(設計)		◆植栽工事 有限会社栗駒緑地	
◆建設・機械・電気	株式会社 山下設計	◆博物館案内標識設置工事	東北道路産業株式会社
◆展示	株式会社 乃村工芸社	◆博物館看板設置工事	新城鉄工株式会社 佐原硝子株式会社 株式会社ヨコザワ プロダクション
(施行)		(総工事費)	30億円
◆建築工事	フジタ・平野組特定共同企業体	(工期)	
◆機械設備工事	高砂熱学工業(株)・永沢水道工業所特定共同企業体	着工	平成6年11月24日
◆電気設備工事	株式会社金澤電気工業所	完成	平成9年9月30日
◆展示工事	株式会社 乃村工芸社		
◆盛土工事	フジタ・平野組特定共同企業体		
(その他の工事)		(建築概要)	
◆マルチビジョン設置工事	日本電気株式会社	◆敷地面積	17,407㎡
◆マルチビジョン映像ソフト制作	日本電気株式会社	◆建築面積	1,689.51㎡
		◆延床面積	3,255㎡

(2) 配置図・展示室等平面図





展示室等平面図

各室面積表

部門	室名	面積 (㎡)
展示部門	企画展示室	235.62
	常設展示室	717.53
	一関のあゆみ	(247.12)
	舞草刀と刀剣	(162.08)
	玄沢と蘭学	(104.47)
	文彦と言海	(92.43)
	一関と和算	(111.43)
	展望ギャラリー	93.21
	ギャラリー	145.04
	展示準備室	17.62
小計	1,209.02	
教育	研修室	67.69
	小計	67.69
収蔵部門	第1収蔵庫	118.90
	第2収蔵庫	237.07
	前室	48.72
	荷捌室	84.81
	荷解室	98.63
	燻蒸室	26.43
	補修工作室	27.13
小計	641.69	
調査研究	学芸員室	96.23
	写場	14.56
	暗室	3.56
	小計	114.35
管理部門	館長室	27.08
	事務室	63.64
	会議室	23.35
	倉庫	47.69
	清掃員室	9.69
	管理室	25.31
	便所	68.09
	1階男子2	
	1階女子2	
	身障者用1	
	2階男子1	
	2階女子1	
	廊下前室階段	106.53
湯沸室2	7.63	
機械室	142.53	
ELV	21.00	
小計	542.54	
サービス部門	風除室	14.00
	エンタランスホール	412.27
	ラウンジ・廊下・階段	
	ロッカー室	13.33
	ELV	12.50
共通部分その他	88.33	
小計	540.43	
合計	3,255.00	

4 沿革

昭和59年4月	博物館建設基金条例施行	
昭和63年12月	一関市博物館建設協議会設置	
平成元年4月	教育委員会事務局に博物館建設対策室設置	
平成2年2月28日	博物館建設の基本的事項の答申（基本構想）	
平成2年5月	一関市博物館展示専門委員会設置	
平成4年3月	博物館建設基本計画策定	
平成4年4月	博物館整備事業が広域共同プロジェクト事業に選定	
平成4年12月	一関市議会全員協議会開催	
平成5年1月	博物館用地地権者交渉開始	
平成5年8月	博物館展示基本計画策定	
平成5年10月	博物館展示基本設計発注	
	博物館建設基本設計発注	
平成6年3月	博物館展示基本設計成果品納入	
	博物館建設基本設計成果品納入	
平成6年7月	博物館建設用地売買価格等で地権者合意成立	
平成6年8月	博物館建設用地売買契約調印式	
平成6年8月	博物館展示実施設計発注	
	博物館建設実施設計発注	
平成6年10月	博物館建設実施設計成果品納入	
平成6年11月	博物館新築工事請負契約議決及び着工	
平成7年3月	博物館展示実施設計成果品納入	
平成7年8月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成8年1月	博物館収蔵資料展の開催	
平成8年3月	博物館展示工事請負契約議決及び着工	
平成8年7月	美術展「矢野文夫と茫土の世界」の開催	
平成8年11月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成9年1月	巖美バイパス建設関連等で博物館建設用地売買契約	
平成9年3月	博物館新築工事竣工引渡	
平成9年4月	博物館条例施行	4月1日
	博物館条例施行規則施行	4月1日
	博物館管理運営規則施行	4月1日
	博物館協議会規則施行	4月1日
平成9年5月	博物館展示工事現場工事着手	9月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館盛土工事着工	7月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館外構工事着工	9月30日竣工引渡
平成9年8月	博物館駐車場用地購入	
平成9年8月	博物館植栽工事着工	10月6日竣工引渡
平成9年9月	博物館展示工事竣工引渡	
平成9年10月	博物館開館	

5 条例・規則

○一関市博物館条例

平成17年 9月20日 条例第78号

改正 平成24年 3月14日 条例第12号

改正 平成26年 3月14日 条例第22号

一関市博物館条例

(設置)

第1条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
一関市博物館	一関市巖美町字沖野々215番地 1

(博物館協議会)

第3条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、法第20条第1項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館料)

第4条 博物館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(入館料の不還付)

第6条 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館の拒否等)

第7条 一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号のいずれかに該当する

ときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) その他博物館の管理上支障があると認められるとき。

(損害賠償)

第8条 自己の責めに帰すべき理由により博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、教育委員会の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例（平成9年一関市条例第16号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成24年3月14日条例第12号）

この条例中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日条例第22号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	入館料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上の場合をいう。）
高校生、大学生	200円	160円
一般	300円	240円

備考

- 1 期間を定めて特別の企画により資料を展示する場合において、その資料を観覧しようとする者については、その都度市長が定める額を別に徴収することができる。
- 2 「高校生、大学生」には、専門学校生及び大学院生を含む。
- 3 小学校就学の始期に達していない者、小学生及び中学生は、無料とする。

○一関市博物館条例施行規則

平成17年9月20日規則第65号

改正 平成18年3月31日規則第20号

改正 平成26年3月17日規則第3号

改正 令和元年11月20日規則第46号

一関市博物館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館料の減免)

第2条 条例第5条の規定により入館料を減額し、又は免除する場合及びその割合は、次のとおりとする。

(1) 教育課程に基づく教育活動として、小学校の児童又は中学校の生徒を引率する者が入館する場合 全額免除

(2) 市が主催する事業に参加するため入館する場合 全額免除

(3) 次に掲げる手帳のいずれかの交付を受けている者が当該手帳を係員に提示し、確認を受けて入館する場合及びその者に同行する介護者が入館する場合（ただし、当該手帳の交付を受けている者1人に対して減免の対象となる同行の介護者は、1人とする。） 全額免除

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により交付を受けた身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳

エ 知的障害者療育手帳交付規則（昭和49年岩手県規則第57号）第2条の規定により交付を受けた療育手帳

(4) 市内に居住する65歳以上の高齢者がその身分を証する書面を提示して入館する場合 全額免除

(5) その他市長が公益上特に必要と認める場合 市長が定める額

2 前項の規定により入館料の減免を受けようとする者は、一関市博物館入館料減免申請書（様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第3号及び第4号の規定により減免を受ける場合は、この限りでない。

(入館料の還付)

第3条 条例第6条ただし書の規定により入館料を還付する場合及びその額は、次のとおりとする

る。

(1) 災害その他入館者の責めに帰することができない理由により観覧することができなくなった場合 既納額の全額

(2) その他市長が特別の理由があると認める場合 市長が相当と認める額
(資料の寄贈及び寄託)

第4条 博物館に、資料を寄贈しようとする者（以下「寄贈者」という。）は一関市博物館資料寄贈申出書（様式第2号）を、資料を寄託しようとする者（以下「寄託者」という。）は一関市博物館資料寄託申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申出書又は申請書を受理した場合において、これを受けることを決定したときは、寄贈者に対し一関市博物館資料受領書（様式第4号）を、寄託者に対し一関市博物館資料受託書（様式第5号）を交付するものとする。

3 資料の寄贈を受けたときは、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記録するものとする。

4 資料の寄託は、無償とし、寄託を受けた資料の取扱いについては、寄託者と協議して定める。

5 災害その他不可抗力により寄託を受けた資料が損害を受けたときは、市は、その賠償の責めを負わない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例施行規則（平成9年一関市規則第13号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成18年規則第20号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月17日規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年11月20日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式省略

○一関市博物館管理運営規則

平成17年9月20日教育委員会規則第29号
改正 平成31年3月29日教育委員会規則第4号
改正 令和元年12月20日教育委員会規則第5号
改正 令和3年3月26日教育委員会規則第1号

一関市博物館管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）
第9条の規定に基づき、博物館の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(係の設置)

第2条 博物館に次の係を設ける。

- (1) 庶務係
- (2) 学芸係

(分掌事務)

第3条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

- ア 入館料及び諸収入に関すること。
- イ 入館料の免除に関すること。
- ウ 博物館協議会に関すること。
- エ 事業計画の企画立案に関すること。
- オ 広報に関すること。
- カ 他の博物館、教育機関等との協力連携に関すること。
- キ 施設及び設備の維持管理に関すること。
- ク 公印の管理に関すること。
- ケ その他他の係の分掌に属さない事務に関すること。

(2) 学芸係

- ア 博物館の資料（以下「資料」という。）の収集整理、保存及び展示に関すること。
- イ 資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。
- ウ 市民及び機関並びに利用者との交流及び連携に関すること。
- エ 学術情報の提供及びサービスに関すること。
- オ その他学芸事務に関すること。

(職員)

第4条 博物館に館長、次長及び学芸員、係に係長その他の職員を置く。

2 博物館に主幹、副館長、館長補佐、主査、主任及び主任学芸員を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、博物館を総括する。

2 次長は、上司の命を受け、博物館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 主幹、副館長、館長補佐及び主査は、次長を補佐し、上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、博物館の事務を掌理し、次長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代理する。

4 係長は、上司の命を受け、部下職員を指揮監督し、係の事務を処理する。

5 主任及び主任学芸員は、上司の命を受け、高度の知識経験を必要とする事務を処理する。

(開館時間)

第6条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって月曜日に最も近い休日でない日

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(入館の手續)

第8条 博物館に入館しようとする者は、条例第4条に規定する入館料を納め、入館券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

(入館者の遵守事項)

第9条 博物館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可が必要な資料の撮影、複写、模造等を行わないこと。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

(3) 他の入館者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。

(資料の貸出し、撮影等の許可)

第10条 学術上の研究のため資料の貸出しを受けようとする者又は撮影、複写、模造等を行おうとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする者は、博物館資料貸出許可申請書（様式第2号）又は博物館資料撮影等許可申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合において、資料の貸出し又は撮影、複写、模造等を許可したときは、博物館資料貸出許可書（様式第4号）又は博物館資料撮影等許可書（様式第5号）を交付するものとする。

（汚損等の届出）

第11条 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は忘失した者は、その旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

（管理）

第12条 館長は、施設、設備、資料等を管理し、台帳を調整し、その現況を明らかにしておくとともに、常に良好な状態で利用できるよう努めなければならない。

（補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館管理運営規則（平成9年一関市教育委員会規則第3号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成31年3月29日教委規則第4号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にある改正前の一関市博物館管理運営規則の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和3年3月26日教委規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式省略

○一関市博物館協議会規則

平成17年9月20日教育委員会規則第30号

改正 平成24年1月30日教育委員会規則第1号

一関市博物館協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号）第3条に規定する一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、一関市博物館（以下「博物館」という。）の運営に関する基本的事項について審議するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とし、その任期は、委員の任期による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて教育長が招集する。

2 会議は、委員半数以上の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、博物館において処理する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、一関市教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年9月20日から施行する。

附 則（平成24年1月30日教委規則第1号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。